

総務省独立行政法人評価委員会（第43回）

平成25年8月27日

【酒井委員長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第43回総務省独立行政法人評価委員会を開催いたします。

定足数ですが、本日は委員15名中、12名の方の出席ですので、定足数を満足しております。

続きまして、7月1日付で新たに委員に就任いただいた4名の方をご紹介します。平和祈念特別基金分科会ご所属の玉井委員、時任委員、兼川委員です。

本日は所用によりご欠席ですが、宇宙航空研究開発機構分科会に新たに水野委員に就任いただいております。

続きまして、総務省で人事異動がありましたので、事務局から紹介をお願いします。

【小森官房政策評価広報課長】 事務局を務めます、大臣官房政策評価広報課長の小森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは私のほうから、人事異動で新たに着任いたしました総務省の担当者を紹介させていただきます。

大臣官房総括審議官の佐々木でございます。

【佐々木官房総括審議官】 佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

【小森官房政策評価広報課長】 続きまして大臣官房政策評価審議官の武田でございます。

【武田官房政策評価審議官】 武田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【小森官房政策評価広報課長】 続きまして平和祈念事業特別基金分科会の事務局を担当しております、大臣官房総務課管理室長の加瀬でございます。

【加瀬官房総務課管理室長】 加瀬でございます。よろしくお願いいたします。

【小森官房政策評価広報課長】 続きまして情報通信・宇宙開発分科会の事務局を担当しております、情報通信国際戦略局技術政策課長の田原でございます。

【田原技術政策課長】 田原でございます。よろしくお願いいたします。

【小森官房政策評価広報課長】 同じく情報通信国際戦略局宇宙通信政策課長の久恒でございます。

【久恒宇宙通信政策課長】 久恒です。よろしくお願いします。

【小森官房政策評価広報課長】 それから統計センター分科会の事務局を担当しております、統計局総務課長の佐伯でございます。

【佐伯統計局総務課長】 佐伯です。どうぞよろしくお願ひいたします。

【小森官房政策評価広報課長】 以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして私のほうで、まずは資料の確認をさせていただければと思います。お手元の配付資料一覧にございますとおり、まず議題（２）の関係といたしまして文書審議の結果の１枚紙がございます。続きまして議題（３）の関係でございます。ちょっと分厚いんですが、資料１から５まで、平成２４年度業務実績評価に関する資料がそれぞれの独法ごとにくくってございます。それから議題（４）の関係といたしまして、中期目標期間の業績評価に関する資料が資料６と７でございます。それから一番下に参考資料が１から５までとなっております。ちょっと分厚いですが、過不足等はございませんでしょうか。

【酒井委員長】 どうもありがとうございました。

続きまして事務局を代表して、佐々木大臣官房総括審議官からご挨拶をお願いいたします。

【佐々木官房総括審議官】 佐々木でございます。委員の皆様方には大変お忙しい中、総務省の独立行政法人評価委員会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。ご承知かと思いますが、独立行政法人を取り巻く現状といたしましては、昨年、国会解散を受けまして、独立行政法人通則法の改正法案、これらは廃案となりましたけれども、独立行政法人改革については見直しの上、継続をするという方針のもとで、今年の２月に内閣府に独立行政法人改革に関する有識者懇談会が設置されました。そして、先般６月５日にこの有識者懇談会の中間取りまとめが公表されたところでございます。年末に向けましてさらに検討が進められるということでございますので、今後も政府内での動向に注視いたしますとともに、また委員の皆様方にも適宜ご報告を申し上げたいというふうに考えているところでございます。

さて、本日ご審議をいただきます毎年度の業務実績評価、そして中期目標期間終了に伴います業務実績評価を通じまして、それぞれの法人の適正かつ効率的な運営を確保してまいりたいと考えているところでございます。委員の皆様方には、これまでのご協力に感謝を申し上げますとともに、本日もどうぞよろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【酒井委員長】 どうもありがとうございました。

それではお手元の議事次第に従いまして、議事を進めてまいります。

最初に議題（１）ですが、これは委員長代理の指名ということで、平和祈念事業特別基金分科会の亀井委員が退任されましたので、私が委員長として務められない場合の代行をお願いする委員長代理の後任を決めたいと思います。

委員長代理は、総務省独立行政法人評価委員会令第４条第３項の規定によりまして、委員長が指名することになっておりますので、私のほうから指名させていただきます。

委員長代理には統計センター分科会長の廣松委員にお願いしたいと思いますが、廣松委員、よろしいでしょうか。

【廣松委員長代理】 僭越でございますが、ご指名ですので、委員長代理を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

私もこの評価委員会は初めてでございますが、具体的な役目としては統計センターの評価委員を仰せつかっております。本評価委員会では酒井委員長の代理として務めていきたいと思っておりますので、どうかよろしくごお願い申し上げます。

【酒井委員長】 どうもありがとうございました。

それでは次に議題（２）、第４２回総務省独立行政法人評価委員会における文書審議の結果ということで、まず事務局のほうから報告をお願いいたします。

【小森官房政策評価広報課長】 それではご報告させていただきます。お手元の１枚紙に基づきましてご説明いたします。第４２回総務省独立行政法人評価委員会につきましては、文書審議という形で行っていただきました。日時が７月３１日から８月７日、議題が独立行政法人宇宙航空研究開発機構の中期目標期間終了に伴う中期目標期間の業務実績評価についてでございます。審議結果ですが、ごらんのとおり、全ての先生方よりご了承という回答をご提出いただきました。

以上でございます。

【酒井委員長】 どうもありがとうございました。

それでは今の報告内容につきましてご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

それでは続きまして議題（３）ですが、総務省所管の各独立行政法人の平成２４年度業務実績評価につきまして、これは各分科会でご審議され、議決をいただいておりますので、

その内容につきまして各分科会より報告いただきたいと思います。なお、議事規則第9条により分科会の議決を委員会の議決とすることができるとされております。また、最近の活動状況につきましてもあわせてご報告いただきたいと思います。

まず、平和祈念事業特別基金の業務実績評価についてですが、これにつきましては平和祈念事業特別基金分科会でご審議いただいておりますので、審議経過、審議内容等につきまして玉井分科会長よりご報告いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【玉井委員】 平和祈念事業特別基金分科会長の玉井でございます。本分科会には平成17年から専門委員として携わってまいりましたが、このたび総務省独立行政法人評価委員会委員を拝命し、分科会長を務めることになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

独立行政法人平和祈念事業特別基金、以下、平和基金と略しますが、これについては本年4月1日に解散しておりますが、平成24事業年度及び第2期中期目標期間の業務実績評価を行うことになっております。

それでは資料1-1に従いまして、平成24年度業務実績評価に関する分科会での審議状況及び評価の概要等につきましてご報告申し上げます。資料1の1ページでございますが、前回委員会以降の分科会での審議経過についてご報告いたします。まず平成25年1月15日、第29回分科会において、独立行政法人平和基金の不要財産44億5,000万を国庫納付すること、平和基金の役員退職手当規程を国家公務員に準じて変更することについて報告を受けました。続いて3月28日、第30回分科会において、昨年の評価委員会でご報告したスケジュールを踏まえ、平和基金から報告を受け、平成24年度及び第2期中期目標期間における業務の実績に対する評価について審議をいたしました。その後、4月1日、廃止法に基づき平和基金は解散いたしました。

続いて6月14日、第31回分科会において、廃止法に基づき総務省から報告を受け、平成24事業年度財務諸表及び事業報告書等、平成24事業年度及び第2期中期目標期間における業務の実績に対する評価について、分科会として取りまとめを行いました。また、平和基金理事長の退職金に係る業績勘案率について審議いたしました。さらに7月11日、第32回分科会において、7月1日付の委員改選を踏まえ、分科会長の選出及び分科会長代理の指名を行い、分科会長に私が、分科会長代理に時任委員が就任いたしました。

続きまして2ページでございますが、平成24事業年度の業務実績評価結果の概要についてご報告いたします。項目別評価結果の概要でございますが、まず業務の効率化につい

ては、人件費については、業務の進捗等にあわせた人事異動を行い、平成23年度に比し約30%、中期目標の基準年である平成17年度に比し約49%の削減を達成いたしました。また、給与水準については、対国家公務員指数は地域別勘案で95.0と、おおむね国家公務員と同水準となっております。その結果、評価は次のページの表に載っておりますが、業務経費削減などの項目でA、1項目でBとなっております。

次に、事業の実施については、シベリア特措法に基づくシベリア抑留者への特別給付金支給事業については、きめ細やかな広報を実施し、法案立案時には支給者数を約6万7,000人と推定していましたが、最終的には受付累計件数6万9,466件、認定支給累計件数6万8,847件に至り、当初見込みを上回る支給実績となりました。また、請求者が高齢であることを踏まえ、懇切丁寧な説明を実施するとともに、迅速な処理を行いました。標準審査期間内処理率は100%となり、認定通知書は認定後1週間後、却下通知書は理由を付して決裁後直ちに送付しました。他方、受付開始2週間で4万2,000件の請求があるなど、短期間に膨大な請求が行われた結果、平成22、23年度に過少払い、過払いが発生、判明しましたが、過少払いは平成23年度までに対応を終了し、過払いは債務者に丁寧に対応した結果、解散までに全て回収できました。この結果、評価は特別給付金支給についてB、事業周知など残りの3項目でAとなっております。

続いて3ページでございますが、財務内容の改善については、内部統制などにより、運用資金の適切な管理・運用が実施されました。また、さきに申し上げたとおり、不要財産44億5,000万が国庫納付されました。この結果、評価はAとなっております。

最後にその他でございますが、まず内部統制・ガバナンス強化については、定期的な役員会、理事会などに加え特別給付事業について頻繁に会議を開き、組織一丸となって対応するなど、一定の取り組みが見られました。他方、平成19、20年度に実施された恩給欠格者など三労苦の方々を対象とする特別記念事業については、短い請求期間にもかかわらず、積極的な周知や請求者の負担軽減を図り、約31万6,000人に慰労品を贈呈するなどの成果を上げましたが、平成24年7月に慰労品として贈呈された旅行券等引換券の一部が、引換期限を過ぎてもなお未引換になっていることが判明しました。未引換者には期限のない旅行券等引換券を再送付いたしました。しかしながら、本件や、さきに申し上げた特別給付金支給事業の過少払い、過払いについて監事、分科会への報告が適時適切にされたとは言えませんでした。また、基金の解散に係る取り組みについては、平和基金において総務省と連携し、文書移管準備、引き継ぎマニュアルの作成、総務省において処理

すべき残務の整理・確認、基金記録史・年報等の作成等、解散に向けた取り組みが実施されました。他方で平和基金みずからが主体的に取り組み、成果を上げたという実績は十分明確ではありませんでした。この結果、評価は内部統制・ガバナンス強化など2項目でC、2項目でA、1項目でBとなっております。

4ページでございます。全体的評価結果といたしましては、主要事業である特別給付金支給事業について法案立案時の推計を上回る6万8,847件の認定支給を行うなど、目標を十分達成したと評価できることを踏まえつつ、各項目を総合的に勘案し、目標をおおむね達成したと認められる、Bといたしました。

最後に財務諸表及び事業報告書などにつきましては、分科会として意見なしといたしました。

報告は以上でございます。

【酒井委員長】 どうもありがとうございました。それでは今の報告につきましてご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

続きまして、情報通信研究機構の業務実績評価ですが、本件につきましては、情報通信・宇宙開発分科会及び情報通信研究機構部会でご審議いただいております。審議経過、審議内容につきましては、分科会長が私でございますので、私のほうからご報告いたします。

大きな資料ですけれども、資料2-1をごらんください。まずめくっていただきますと1ページ目が全体のスケジュールでございます。本年度は6月に第34回NICT部会を開催し、評価作業の進め方とか評価方針、こういったことを決定いたしました。同じく6月に評価項目ごとに担当の委員、専門委員からNICTに対し質疑等のヒアリングを実施いたしました。これに基づきまして7月に第35回NICT部会を開催し、平成24年度業務実績評価報告についてご議論いただきました。また、NICTの平成24年度財務諸表の承認に関しましては、特段の意見なしという形で結論を得ました。これをもとに8月に、8月7日ですが、第21回情報通信・宇宙開発分科会を開催し、平成24年度業務実績評価結果を決定いたしました。決定した評価結果は資料2-2として、すごく量が多いんですが、お手元に配付されています。

それでは、平成24年度の業務実績評価の概要をご報告いたします。今の資料の2ページ目をごらんください。取りまとめ概要というのがございます。まず、項目別評価結果ですが、業務運営の効率化では、一般管理費の効率化等につきまして年度計画を達成したと

ところでございます。また人件費につきましても、給与水準、ラスパイレス指数が昨年よりも低下する等、国家公務員の人件費改革を踏まえた取り組みを継続しているところでございます。その他につきましても、中期計画の4つの技術領域に研究課題を集約することで研究開発を推進し、財務内容の改善では出資勘定を除く全ての勘定で利益を計上いたしました。こういった実績によりまして、非常にいい結果なんです、6項目がAA、残りの15項目がAとなっております。

これが個別の項目別評価で、全体評価では次の3ページをごらんください。最初でございますように、平成24年度は第3期中期目標期間の2年度目になりますが、初年度に引き続き4つの重点開発領域を中心とした研究開発を推進し、全体としては2年度の計画を十分達成し得たといった形で評価いたしました。

最後に提言等とございますけれども、総人件費の抑制という意味で給与水準を大分抑えておりますので、こういったことが、ただ給与を下げればいいというわけではなくて、研究者のモチベーション低下につながらないように努力いただきたいと。続きまして、研究開発成果を多くの国民が理解できるように努力していただきたい。さらに産学官共同研究の一層の拡大とともに、研究成果の産業界への移転などを積極的に実施していただきたい、もう一つは国際標準化ということもございますが、そういったことを述べさせていただいております。

以上でございます。

続きまして、今私が報告したことですけれども、これにつきましてご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いたします。

よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。続きまして、宇宙航空研究開発機構の業務実績評価についてです。この件につきましては情報通信・宇宙開発分科会及び宇宙航空研究開発機構部会でご審議いただいております。審議経過、審議内容等につきまして梅比良宇宙航空研究開発機構部会長代理よりご報告いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

【梅比良委員】 梅比良でございます。よろしくお願いたします。本来なら土井部会長がご説明するところですが、今日は所用により欠席ということで、代理の私から報告させていただきます。資料3-1をごらんください。

平成24年度は第2期中期目標期間の最終年度に相当いたします。審議の経過でございますけれども、1ページでございますように、7月12日に行われました第28回部会に

においてJAXAのほうから報告を受けております。7月26から31日、文書審議ということで第30回の宇宙航空研究開発機構部会を開催させていただきまして、評価案の審議をさせていただき、8月7日の第21回情報通信・宇宙開発分科会におきまして評価案の承認という経緯でございます。

次のページは平成24年度の業務実績の評価の概要を取りまとめたものでございます。ごらんいただくとわかりますように、全体の評価結果としましては、S評価が1件、A評価が25件という非常に高い評価が得られております。残念ながらB評価が3件ということで、これについては後でご説明いたします。全体としましては中期計画に沿った年度計画が着実に遂行され、中期目標を十分達成するペースで最終年度である平成24年度も実績を上げたと考えております。

次のページは、全体的な評価結果の概要をこの1、2ページに取りまとめてございます。詳細につきましては資料3-2に項目別の評価が書いてありますので、適宜参照いただければと思います。まず全体の、各種事業の実施の関係でございますけれども、たくさんプログラムがございますが、全体としまして中期計画に沿って年度計画が着実に進行したと認められます。特に衛星測位プログラム、これは「みちびき」でございますけれども、これを利用した測位において技術的にも目標精度を上回る性能を達成しています。また、アジア・オセアニア地域においてこの衛星測位システムを利用する取り組みを立ち上げており、これらの成果は非常に高く評価できるということで、S評価となっています。

次に業務の合理化・効率化でございますけれども、有人宇宙技術開発業務の統合、一般管理費の節減等、全体として、これにつきましても中期計画に沿って年度計画が着実に進行したと考えてございます。次のページに行っていただきまして、評価／プロジェクト管理、これは内部、外部の評価を行うとともに、プロジェクト管理につきましても経営層が関与して適切なプロジェクト管理を実施されており、全体として中期計画に向かって着実に実績を上げたと評価しております。それから4点目の安全・信頼性に関する事項でございますけれども、経営層がみずからプロジェクト管理をすることでロケットの打ち上げの成功、それから第1期の水循環変動観測衛星「しずく」の軌道上不具合が10カ月にわたってゼロである等々、全体としてこれにつきましても中期計画に沿って実施されたと判断しております。

それから(3)の今後の改善が期待される主な点に少し述べてありますが、提言があります。ここがB評価になっている部分でもあるのですが、平成24年11月にロケットの

技術情報が流出したということが判明しております。ロケット技術は国家の安全保障面にも密接に関係いたしますので、こういった事態を深刻に受けとめて一層の対策というのが必要であろうということでございます。

次に、契約の関係でございますけれども、1者応札の契約の割合が依然として多いということがございます。これは、多くの業者が関与している技術分野ではございませんので、致し方ない面もあるのですが、引き続き改善を考えていく必要があるだろうと考えています。また、契約企業による過大請求事件、および主任研究員が契約代金を詐取して逮捕・起訴される事件が起きました。こういった面につきまして、チェック体制の構築など、再発しないような体制づくりを、体制だけではなくて実行面も含めて考えていく必要があるということで、この2点を提言とさせていただきます。

以上、24年度の業務評価について報告させていただきました。

【酒井委員長】 どうもありがとうございました。それでは、今の報告につきましてご意見、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、どうもありがとうございました。

続きまして郵便貯金・簡易生命保険管理機構の業務実績評価に移りたいと思います。本件につきましては郵便貯金・簡易生命保険管理機構分科会でご審議いただいておりますので、審議経過、審議内容等につきまして釜江分科会長よりご報告いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

【釜江委員】 郵便貯金・簡易生命保険管理機構分科会の釜江でございます。それでは当分科会における審議経過、審議内容等についてご報告いたしたいと思います。お手元の資料4-1、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構 平成24年度業務実績評価に関する分科会での審議状況報告及び評価の概要等がございます。この資料に沿ってご報告したいと思います。

最初に審議経過です。1ページ目にありますように、本分科会は24年度における業務の実績評価に関しまして、本年6月18日と8月2日の2回、審議を行いました。まず6月18日に開催されました24回分科会では、評価の考え方、評価基準等に関する審議、決定を行うとともに、機構から24年度における業務の実績について報告を受けました。それらをもとに各委員、専門委員が分担して業務実績の評価作業を行った後、8月2日に開催されました25回分科会においてこれらの評価を取りまとめ、審議の上、本分科会としての評価を決定いたしました。評価の内容についてはこの後説明させていただきます。

また、業務実績評価にかかわるもののほか、6月の第24回分科会において、機構の25年度の業務運営に関する計画について機構から説明を受けております。8月の25回分科会においては、機構の24年度財務諸表について、本分科会として特段問題はないものとして認めております。

続きまして2ページ目から3ページ目にかけてごらんいただきたいと思います。本分科会で取りまとめました機構の業務実績に関する評価について、主なものを記載しております。まず2ページ目の項目別評価ですが、(1)業務運営の効率化については、平成23年度比1%以上の業務経費等の削減を達成していること、超過勤務手当の削減等により、年度目標8.03%を上回る人件費削減、10.11%を達成したといった点について評価しております。

業務の質の向上については主に4点であります。第1に保険支払についてです。プログラム誤りによる特約配当金計算の誤りや、大規模な請求案内漏れ、支払漏れが発覚しており、保険金支払の管理についてより一層の効果的な取り組みが必要であることを評価しています。第2に利用者から寄せられた意見についてです。利用者から委託先であるゆうちょ銀行、かんぽ生命に寄せられた意見と、機構みずから得た意見を毎月、または四半期ごとに分析し、改善策をみずから実施するとともに、委託先であるゆうちょ銀行、かんぽ生命、再委託先である日本郵便に対しても分析結果を説明し、改善が必要である項目についての取り組みの報告を求めたことを評価しました。第3に、満期となった貯金の預金者への周知についてです。満期後15年目の通知に加え、18年目、19年目の全預金者に対しても通知を実施したことを評価しております。第4に預金者、契約者からの照会への対応についてです。照会事項に対する対応マニュアルの拡充、事例集の更新を実施したことを評価しました。

(3) 財務内容の改善については、利益剰余金の主な発生要因である権利消滅金、時効完成益について適切に分析され、国庫納付額も適切に算出されており、また郵便貯金、簡易生命保険の早期受け取りの勧奨等の対応策も実施されていることを評価しました。同じページの下段に、以上の項目別評価の結果を表に整理しております。Aが18項目、Cが1項目となっております。

前年度と比較しますと、項目2の提供するサービスの質の維持向上における郵便貯金管理業務についてはAAからAに、また簡易生命保険管理業務についてはAからCに評価を下げしております。まず、郵便貯金管理業務について、23年度には現金過不足事故件数、

顧客情報関係の事故件数がともに前年度より約40%減少したこと等を踏まえ、AAと評価しました。これに対して24年度では、現金過不足事故件数は23年度と同じく前年度より約40%減少しましたが、顧客情報関係の事故件数は23年度とほぼ同件数であり、減少していないことからA、目標を十分に達成と評価いたしました。次に簡易生命保険管理業務について、23年度ではAと評価しましたが、24年度では委託先において請求案内漏れやプログラム誤りによる特約配当金計算の誤りが発生しており、保険契約の要である保険金支払の管理について一層の効果的な取り組みが必要であることからC、目標をある程度達成しているが、改善の余地があると評価いたしました。

続きまして3ページ目をごらんください。まず上段の、機構の平成24年度の業務実績に対する全体的評価につきましては、ただいまご説明した項目別評価を総合的に評価し、保険契約の要である保険金支払の管理について一層の効果的な取り組みが必要であるが、業務運営の効率化の実現、適切な国庫納付の実施、郵便貯金管理業務の適切な実施等を踏まえ、平成24年度は第2期中期目標期間の初年度において目標をおおむね達成したものとして取りまとめました。

また同じページの下段には、業務運営の改善その他の提言につきまして主なものを記載しております。4点ありますが、まず第1に預金者への周知等について、権利消滅金や睡眠貯金の残高は依然として高水準であることから、さらなる効果的な周知方法の検討が求められることを指摘しております。第2に簡易生命保険管理業務について、保険契約の要である保険金支払の管理について一層の効果的な取り組みが必要であることを指摘しております。第3に個人情報の漏えいは、簡易生命保険管理業務、郵便貯金管理業務の双方に発生していることから、再発防止に向けた委託先、再委託先へのさらなる働きかけと機構自身による管理、点検、報告、研修などの徹底が望まれる旨を指摘しております。第4に環境保全活動においては、節電の推進などエネルギー問題、電力供給問題とも絡め、今後ますます重要な項目となるため、委託先を介した再委託先への環境保全活動の働きかけを一層積極化することが望まれると提言しております。

以上をもちまして、郵便貯金・簡易生命保険管理機構分科会における平成24年度に係る業務実績の評価に関する審議経過と評価内容についてのご報告とさせていただきます。

【酒井委員長】 どうもありがとうございました。それではただいまのご報告につきましてご意見、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。続きまして統計センターの業務実績評価について進め

たいと思います。本件に関しましては、統計センター分科会でご審議いただいておりますので、審議経過、内容等につきまして廣松分科会長(委員長代理)よりご報告いただきたいと思ひます。お願いいたします。

【廣松委員長代理】 それでは、統計センター分科会での審議状況につきましてご報告させていただきます。

資料5-1をごらんください。まず表紙を開いていただきまして、1枚目でございますが、そこに統計センター分科会での審議経過につきまして記載をしております。まず6月27日に開催いたしました第35回統計センター分科会でございますが、ここでは統計センターから平成24年度及び第2期中期目標期間に係る業務実績に加えて、24年度の財務諸表等、さらに第2期中期目標期間における積立金の処分に関する報告を受けました。これらの報告のうち、24年度の財務諸表等に関する報告及び第2期中期目標期間における積立金の処分につきましては、その内容を分科会で審議した結果、評価委員会として特に問題はなく、意見なしと評価をいたしました。そして、この分科会において各委員が担当する項目を決めまして、評価調書の原案を作成する作業に取りかかりました。この作業により取りまとめました評価調書をもとに、7月29日の第36回分科会におきまして、全体的評価及び項目別評価調書の案につきまして審議を行い、平成24年度の評価を決定いたしました。

続きまして評価内容に移りたいと思ひます。2ページにお移りください。平成24年度業績評価そのものに関しましては、後ろに、資料5-2に詳細な評価書をつけておりますが、その概要を取りまとめたものでございます。その概要の中から項目別評価結果の概要についてまずご説明をいたします。業務運営の効率化につきましては、高品質な公的統計の安定的な作成・提供を堅持するため、ICTを活用した業務刷新や外部リソースを活用した業務方法の再構築を図ったほか、ABC/ABMと略してありますが、アクティビティ・ベースト・コスト・コスト・コスト及びそれに基づくアクティビティ・ベースト・マネジメントを基礎とした業務マネジメントと各部門間の品質管理を連携・連結させるTQCを実施し、PDCAサイクルに基づく成果志向の業務運営に取り組んでおります。その結果、経常的な業務経費・一般管理費は平成19年度と比較して15%以上削減という目標に対して、26.5%の削減と大幅に目標を上回って達成したほか、常勤役職員数を811人とし、毎年度目標の834名を上回る削減など、全体として所期の目標は十分に達成されていると評価をいたしました。

次に、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上につきましては、国勢の基本に関する統計調査の製表、受託製表、加工統計の作成等につきまして、納期と品質の両面において委託者の要求を十分満たす業務が行われております。この業務の質の向上につきましては、評価項目数が25ございますが、このページの下表にありますとおり、AAが6つ、Aが18、Bが1という評価結果となっております。

この中から幾つか個別の評価をご紹介しますと、AAと評価いたしました項目のうち、例えば経済センサス、これは基礎調査と活動調査の2つからなりますが、それにつきましてはデータチェック、審査業務において民間委託業者の内容審査による効果もあり、業務能率の向上により、要員投入量は当初の計画と比べて10.8%減となっており、効率的な業務運営が行われていることなど、高く評価したところでございます。その他の住宅土地統計調査、就業構造基本調査などにつきましても、要員投入量の減少や東日本大震災に関して早期公表など、委託元の要請に迅速に対応したことについて高く評価をいたしました。このほか、平成24年度は1つの項目でB評価となっておりますが、これは過去における集計プログラムの誤りにより再集計が発生したためであります。こちらにつきましては速やかに発生要因を分析し、再発防止に取り組んでおります。このように全体としては適正に業務が実施され、質の高い製表結果が提供されていることなど、品質においても委託者の要求を十分満たす業務が行われていると判断いたしました。

そのほか、政府統計共同利用システムの稼働率は、目標であります国民向けサービスが99.75%、行政向けサービス、99.5%を上回っており、また新しいシステムの切りかえを計画どおり本年1月に行うなど、同システムを適切に運用、管理していることが認められます。また技術の研究において、格付支援システムなどに関する研究が重点的に進められ、その成果を実用化することにより大幅な削減効果を上げております。以上のことから所期の目標は十分に達成されていると評価をいたしました。

次に(3)財務内容の改善についてですが、中期目標期間における削減目標を大幅に上回る削減を進めており、適正な財務管理に努めているほか、内部統制、人事管理等につきましてもそれぞれの確に実施されており、所期の目的は十分に達成されていると評価をいたしました。

続きまして3ページ目でございますが、上段に全体的評価結果の概要でございます。各種統計調査の製表業務は基準に基づき進められ、要求された品質で期限までに提供されているほか、経常的な業務経費、一般管理費の削減や常勤役職員数の削減も目標を上回って

達成しております。役職員の給与水準についても対国家公務員比でいきますと100.1と適切に保たれています。なお、給与水準は前年に比べ上昇しておりますが、その要因分析を行いましたところ、主に給与特例法に準拠したことによるものであり、問題ないものと考えております。また、製表業務に関する技術研究については、格付支援システム等に関する研究が重点的に行われており、実用化したことにより大きな削減効果を上げているほか、さらなる省力化が期待されるところでございます。以上のことから十分に目標を達成しているものと評価をいたしました。

続きまして3番目、業務運営の改善その他の提言等でございます。まず、評価指標に関する提言でございます。分科会では、これまでの評価指標が効率化に重きを置き過ぎていたのではないかという意見もございましたので、今後は効率化のみならず、これまで以上に質的な評価も取り入れた総合的な評価が行えるよう、業務の性質に応じた評価指標の検討が望まれるといたしました。次に技術研究に関する提言でございます。技術研究についてはこれまで製表技術に関する研究を重点的に進めてきており、その成果を実用化することにより大きな業務量の削減効果を上げるなど、業務運営の高度化に貢献してまいりました。今後は、統計ニーズの多様化に対応した研究にも一層取り組んでいただきたいということ、また、政府としてオープンデータに取り組んでいることから、次世代統計利用システムの研究開発などの先行的な研究開発に一層取り組んでいくことが望まれると、2つの提言をいたしました。

以上が統計センター分科会での平成24年度の業務評価に関する審議状況でございます。

【酒井委員長】 どうもありがとうございました。それではただいまの報告につきましてご意見、ご質問等ございますでしょうか。

先ほど、システムの稼働率が99とありました、あれは使われたということではなくて動いていた比率ということですね、ダウンしていなかった。

【廣松委員長代理】 先ほど確認をいたしましたところ、国民向けサービスが99.75%という数値になっていますが、これは365日×24時間を分母として、稼働時間を分子とした数値でございます。

【酒井委員長】 わかりました。ほか、よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。それではただいまの議題(3)の関係ですが、各独立行政法人の平成24年度業務実績評価等につきましてはこのようにご報告いただきましたので、当委員会としては各独立行政法人及び政策評価・独立行政法人評価委員会に遅滞な

く通知させていただくとともに公表させていただくことで作業を進めさせていただきます。

なお、宇宙航空研究開発機構の評価につきましては、8月7日の情報通信・宇宙開発分科会の審議を踏まえまして、主管でございます文部科学省の独立行政法人評価委員会あてに意見という形で既に提出しております。文部科学省の評価委員会で審議いただいて、法人並びに政策評価・独立行政法人評価委員会へ通知、公表、こういった運びになる予定でございます。委員の皆様には精力的にご審議いただきましたことを改めて感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

続きまして議題（4）ですが、平成24年度に中期目標期間を終了した独立行政法人平和祈念事業特別基金及び統計センターの、当該中期目標期間の業務実績評価につきましての審議に入りたいと思います。これは、独立行政法人通則法第34条によりまして、独立行政法人は中期目標期間の業務の実績について、当委員会の親会でございますが、この評価を受けなければならないとされています。それでは、最初に平和祈念事業特別基金の第2期中期目標期間の業務実績評価につきまして審議したいと思います。本件につきましては平和祈念事業特別基金分科会でご審議いただいておりますので、審議経過、審議内容等につきまして玉井分科会長からご報告お願いいたします。

【玉井委員】 玉井です。資料6-1をごらんいただきたいと思います。それに従いまして第2期中期目標期間の業務実績評価に関する分科会での審議状況報告、及び評価の概要についてご報告申し上げます。

まず、資料の1ページでございますが、分科会での審議状況につきましては、平成24年度業務実績評価等について先ほどご説明申し上げましたとおりでございます。省略させていただきます。

次に2ページでございますけれども、第2期中期目標期間の業務の実績評価の取りまとめの概要でございます。項目別評価結果の概要でございますが、まず業務の効率化については、業務経費について、事務室の移転、職員の削減、広報経費削減などにより中期目標を上回る経費総額の削減を達成しております。また、人件費についても、職員の削減などにより中期目標を上回る人件費の削減を達成するとともに、国家公務員に準じた人件費削減を行い、給与水準の対国家公務員指数は地域別勘案でおおむね適正水準になっております。

次に、業務の質の向上については、主要な業務の1つ目である資料の収集、保管及び展示などについて、平和祈念展示資料館への入館者数は約12万7,000人とほぼ目標を達

成しており、特別企画展、地方展についてもそれぞれ7,927人、平均3万7,211人と目標を大幅に達成いたしました。また、アンケート回答の8割以上から、満足したとの回答をいただいております。このほか資料の収集、インターネット資料館の運用、フォーラムなども実施いたしました。3ページでございますが、主要な業務の1つ目である特別記念事業等について、平成24年度業務実績評価などについてご説明した際に申し上げたとおり、短い請求期間にもかかわらず積極的な周知や請求者の負担軽減を図り、約31万6,000人に慰労品を贈呈いたしました。また、千鳥ヶ淵に戦後強制抑留・引揚死没者慰霊碑を建立し、国に移管いたしました。

主要な業務の3つ目である特別給付金支給事業についても、平成24年度業務実績評価などについてご説明した際に申し上げたとおり、きめ細やかな広報や懇切丁寧な説明、請求者の負担軽減を実施した結果、法案立案時の推計を上回り、認定支給累計数は6万8,847件に至りました。続いて財務内容の改善ですが、運用資金の適正な管理・運用を実施し、運用収入の確保に努めた結果、各年度において予算額とほぼ同程度の運用収入を確保いたしました。また、不要財産44億5,000万を国庫納付いたしました。

4ページですが、その他でございます。内部統制・ガバナンス強化及び基金解散に向けた取り組みについても、平成24年度業務実績評価などについて説明したとおり、申し上げたとおりでございます。この結果、評価は全評価項目39項目中、AAが1、Aが21、Bが11、Cが6となりました。

5ページでございますが、全体的評価結果といたしましては、繰り返しとなりますが、法人の主要事業である資料収集、保管及び展示について資料館の入場者数目標をほぼ達成、特別記念事業については約31万6,000人に慰労品を贈呈、特別給付金支給事業については法案立案時を上回る6万8,847件の認定支給を実施するなど、成果を上げていることを考慮すれば、内部統制・ガバナンス強化の面などで改善の余地が認められたものの、目標をおおむね達成したと認められると取りまとめいたしました。

なお、その他といたしまして平和基金は平成25年4月1日をもって解散し、その資産及び債務は廃止法に基づき国が継承したところでございます。

以上でございます。

【酒井委員長】 どうもありがとうございました。それでは、以上の報告につきましてご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。それでは続きまして、統計センターの第2期中期目標

期間の業務実績評価について審議いたします。本件につきましては統計センター分科会でご審議いただいておりますので、審議経過、審議内容等につきまして廣松分科会長(委員長代理)からご報告をお願いいたします。

【廣松委員長代理】 それでは統計センターの中期目標期間終了に伴う中期目標期間の業務実績評価に関する審議状況につきましてご報告させていただきます。資料7-1をごらんください。

まず、審議経過につきましては、1ページ目にございますとおり、24年度業務実績評価についての審議経過と重複いたしますが、本年6月27日と7月29日に2回、分科会を開催いたしました。そのうち7月29日に開催されました第36回分科会において、当分科会の評価を取りまとめました。

続きまして評価の内容に移りたいと思います。2ページをごらんください。まず第2期中期目標期間の業務実績評価の概要の中から、項目別評価結果の概要について説明をいたします。最終年度である平成24年度の評価と重なる部分が多いため、簡単に説明をさせていただきます。業務運営の効率化につきましては、第2期中期目標期間を通じ高品質な公的統計の安定的な作成・提供を堅持するため、ICTを活用した業務刷新や外部リソースを活用したほか、PDCAサイクルに基づく成果志向の業務運営に取り組んでおり、その結果、経常的な業務経費・一般管理費及び常勤役職員数について中期目標期間における削減目標を大きく上回る削減を行うなど、全体として所期の目標は十分に達成されていると評価しました。

次に、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上につきましては、国勢の基本に関する統計調査の製表、受託製表、加工統計の作成等の各種統計調査の製表業務について、納期と品質の両面において委託者の要求を十分満たす製表結果等が提供されるとともに、東日本大震災に係る対応についても柔軟、迅速に取り組んでおります。そのほか政府統計共同利用システムの運用管理や、2次的利用に係る業務、技術研究についても適切に取り組み、順調に実施されており、所期の目標は十分に達成されていると評価をいたしました。財務内容の改善につきましては、中期目標期間における削減目標を大幅に上回る削減を進めており、適正な財務管理に努めているほか、内部統制、リスクへの対応、人事計画等につきましてもそれぞれの確に実施されており、所期の目標は十分に達成されていると評価いたしました。以上の結果がこの2ページの下表にありますとおり、AAが9つ、Aが31という評価結果となっております。

平成24年度の評価書と第2期中期目標期間の評価書で評価項目数が異なりますのは、中期調査の製表業務で中期目標期間中にはあって、平成24年度にはなかった調査があるためでございます。

続きまして2の全体的評価結果の概要、3ページでございます。項目別の評価結果を総合いたしますと、業務経費及び一般管理費の削減や常勤役職員数、業務・システムの最適化計画の実施など目標を上回って達成しております。また、各種統計調査の製表業務は適切な結果提供が行われており、製表業務に関する技術研究においてもこれまでの研究成果の実用化における効果が上がっております。その他、情報セキュリティ対策や危機管理等についても着実に進められております。以上のことから十分に中期目標、中期計画を達成しているものと評価をいたしました。

続いて3ページの下段にあります業務運営の改善その他の提言等でございます。まず、新たな中期目標期間への心構えとして、公的統計が社会の情報基盤としての統計としての役割を十分果たすことができるよう、中央統計機関の一翼として公的統計制度の基盤となる役割を担い、その政策実現機能及び政策評価機能が最大限に発揮され、国民からの信頼を確保し得るものとする必要があるというふうにいたしました。次に、実際の取り組みとして、これまで同様、正確で質の高い公的統計の作成と新たな価値を創造する有用なサービス提供を展開するとともに、技術等の業務への適用、民間委託やICTの活用、職員の専門性の向上と中核的業務への重点配置等により業務運営の効率化・高度化への取り組みが望まれるというふうにいたしました。

以上が統計センター分科会での第2期中期目標期間の業績評価に関する審議状況でございます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

【酒井委員長】 どうもありがとうございました。それではただいまの報告につきましてご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【釜江委員】 私どもの昨年の中期目標期間の業績評価の際にもご指摘があったんですが、24年度の業績評価の概要のところ、2ページ目の下のところにB評価が1項目ございます。それに対しまして第2期中期目標期間、5年間の業績評価のところにはB評価が全くなくて、この辺の整合性をご説明いただければと思います。

【廣松委員長代理】 先ほど、平成24年度の業績評価のところでも申し上げましたとおり、このB評価に関しましては、過去のプログラムの間違いがあり、その結果、再計算をせざるを得なかったということでございますが、これはこの中期目標期間のうちの1期間

のみ、すなわち1年のみということであり、それについて速やかに発生要因を分析し、再発防止に取り組んでおり、その後そのような事態はおきていないこと、また5年間通して見た場合には、それ以外の年に関しては十分、Aに相当する活動を行っているということから、第2期中期目標期間全体の評価としてはAとしたものでございます。

【酒井委員長】 よろしいでしょうか。私も同じところに気がついて、あれっと思っていたんです。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、どうもありがとうございました。それでは平和祈念事業特別基金及び統計センターの第2期中期目標期間の業務実績評価の決定を行いたいと思います。評価の客観性を保つために独立行政法人の皆様には一旦退席をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは一旦退席をお願いいたします。

(各独立行政法人関係者退席)

【酒井委員長】 それでは、ただいまご審議いただきました平和祈念事業特別基金及び統計センターの第2期中期目標期間の業務実績評価の決定を行いたいと思います。

まず、ご審議いただきました平和祈念事業特別基金の第2期中期目標期間の業務実績評価につきましては、平和祈念事業特別基金分科会からのご報告どおりということで決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【酒井委員長】 どうもありがとうございました。

続きまして、ご審議いただきました統計センターの第2期中期目標期間の業務実績評価につきましては、統計センター分科会からの報告のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【酒井委員長】 どうもありがとうございました。それでは、平和祈念事業特別基金及び統計センターの第2期中期目標期間の業務実績評価につきまして決定させていただき、両法人及び政策評価・独立行政法人評価委員会あて通知させていただくとともに、公表させていただきこととなります。平和祈念事業特別基金分科会及び統計センター分科会の委員の皆様には、年度評価とあわせて作業いただきましてありがとうございました。

それでは、独立行政法人関係者の方々の入室をお願いいたします。

(各独立行政法人関係者入室)

【酒井委員長】 それでは、本日の審議事項は以上でございますが、何かほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは最後に、武田大臣官房政策評価審議官からご挨拶をお願いいたします。

【武田官房政策評価審議官】 武田でございます。本日は大変お忙しい中、長時間にわたりご審議をいただきましてどうもありがとうございました。また、本日に至るまで各分科会におかれましても精力的にご審議いただきまして、重ねて感謝申し上げる次第でございます。本日をもちまして平成24年度の業務実績評価、そして中期目標期間終了に伴う業務実績評価に係る1次の評価作業が終了になったわけでございます。先ほど酒井委員長からお話がありましたように、また府省横断的な観点から評価を行います政独委でこれから9月以降、2次評価の作業が始まります。その際にもまた何か動きがございますれば、委員の皆様にご協力いただくこともあろうかと思っております。その際はまた引き続きよろしくをお願いいたします。

今日決定されました業務評価を受けまして、各法人におかれましては、より一層の業務の質の向上、あるいは業務の効率化に努めていただきまして、その法人のミッションが適切に果たされるように総務省としましても注意深く見守らせていただきたいと思います。引き続き委員の皆様にはご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが結びのご挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

【酒井委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、以上で本日の会議を終了いたします。長時間にわたってご議論いただき、大変ありがとうございました。